

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	子ども家庭局子ども家庭部保育課
評価対象期間	平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日

1 指定概要

施設概要	名 称	北九州市立古前保育所	施設類型	目的・機能
	所 在 地	北九州市若松区大字藤木 2 6 2 番地の 2		
	設置目的	児童福祉法第 3 9 条に規定される保育所として、日々保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育することを目的とする児童福祉施設である。		
指定管理者	名 称	社会福祉法人北九州市若松民生事業協会		
	所 在 地	北九州市若松区浜町一丁目 1 番地		
指定管理業務の内容	保育所の管理及び保育の実施			
指定期間	平成 1 8 年 4 月 1 日～平成 2 3 年 3 月 3 1 日			

2 管理運営実績

	目標（計画）	実 績	要因・原因分析
施設の設置目的の達成状況	保護者とともに、子どもたちの豊かな人間形成を目指し保育にあたる。	平成 1 9 年度 延べ入所児童数 1, 4 5 3 人	保育に欠ける児童について地域との交流も行いながら、保護者とともに保育を実施。
利用者の満足度	保護者が満足できる保育を行う。	保護者の満足度は概ね高い。	子どもが保育所で生活している様子について、非常に満足、概ね満足が 9 0 % である。
収支状況	保育所運営費は、最低基準を維持するための費用として、入所児童数に応じて支出。		

3 評価結果

評価項目及び評価のポイント	
1	<p>施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み</p> <p>（１）施設の設置目的の達成</p> <p>計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。</p> <p>施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。</p> <p>[所 見]</p> <p>保育方針等がわかりやすく明示され、通常保育のほか子育て支援の取組みなど、計画に則った保育所運営が行われている。</p> <p>保育内容においても様々な取組みが、地域との交流（年長者施設や小学校、近隣の保育所との交流）の中でも積極的に行われている。</p> <p>（２）利用者の満足度</p> <p>利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。</p> <p>利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。</p> <p>利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。</p> <p>利用者への情報提供が十分になされたか。</p> <p>その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。</p> <p>[所 見]</p> <p>園だよりの作成などにより、園の保育内容を積極的に保護者に情報提供している。また、保育所内や施設外の研修など、保育の質の向上を目的とした取組みがなされている。</p>
2	<p>効率性の向上等に関する取組み</p> <p>（１）経費の低減等</p> <p>施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。</p> <p>清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。</p> <p>経費の効果的・効率的な執行がなされたか。</p> <p>[所 見]</p> <p>保守点検の業者は見積りにより決定。</p> <p>冷暖房について各部屋の温度管理について職員に周知している。</p> <p>（２）収入の増加</p> <p>収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。</p> <p>[所 見]</p>

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み

(1) 施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況

施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。

職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか(管理コストの水準、研修内容など)。

地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。

[所見]

配置基準に基づいた必要な保育士が配置されている。

職員一人ひとりの保育経験などを踏まえた研修計画が策定され、職員の資質向上に努めている。

まちづくり協議会や市民センターと協力体制を深め、保育所の各種行事への参加の呼びかけや市民センターに児童の作品を展示するなどの交流を深めている。19年度は警察署との交流にも積極的に取組み、児童への交通安全指導や職員への園内研修も実施している。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。

利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。

利用者の選定が公平で適切に行われていたか。

施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。

日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。

防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。

事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。

[所見]

組織として、保護者の意見や苦情を聞き、対応する仕組みが定められている。

個人情報の保護・管理について、組織としての基本的な考え方を保護者へ十分に説明を行ったうえで理解を得ており、保育所における具体的な取組みについて職員に再度徹底している。

法人では守秘義務については就業規則に規定するほか、安全対策や非常時の対応についても、事故防止のチェックリストやマニュアルの作成など、日頃から子どもの安全確保に努めている。

【総合評価】

[所 見]

まちづくり協議会や市民センターとの協力体制のもと、より一層地域とのつながりを深めて各種行事を行っている。特に19年度は警察署との交流も深め、児童に対する交通安全指導を行うなど安全・安心な保育に努めている。

保育所では、施設外で行われる研修のほか、園内研修・ケース会議では職員の要望を聞きながら講師を招聘し、講師からの指導により、保育士一人ひとりの資質向上を図っている。特に、個人情報保護や事故防止・安全管理の対策に関する方針や取り組みについて職員一人ひとりに再度徹底を図っている。また、保護者のニーズ・苦情等へ対応する仕組みも整備されている。

[今後の対応]

今後とも子育て支援や地域との交流を行いながら、地域に開かれた保育所運営を行っていただきたい。